

哲学・思想論叢

第38号

ハイデガーの本来性における世界内存在の可能性について

松島 恒 熙……………1

和辻倫理学における「公」の問題の再検討

——「奉公」における特殊と普遍をめぐって——

李 璐……………15

『甘えの構造』から見る「うらみ」

岸 本 崇……………31

フランシスコ・スアレスと諸天使の種別化

——トマス説に対する或るイエズス会士の立場——

石 田 隆 太……………42

実存哲学としての「偶然論」

——九鬼周造『偶然性の問題』を中心として——

馬 場 智 理……………56

カントと「何であるか」の問い

——レアルな述語と総合的判断——

檜 垣 良 成……………71

第四十回学術大会発表要旨……………

……………88

彙 報……………93

筑波大学 哲学・思想学会規約 (平成十九年十月二十七日改正)

名称

第一条 本会は筑波大学哲学・思想学会と称する。

目的

第二条 本会は哲学、倫理学、宗教学、比較思想学、現代思想学等
広く哲学・思想に関わる学問諸領域の研究およびその普及
をもつて目的とする。

事業

第三条 本会は左記の事業を行う。

- 一、研究会の開催
- 二、講演会の開催
- 三、機関誌『哲学・思想論叢』の発行
- 四、その他

事務局

第四条 本会の事務局は筑波大学大学院人文社会科学部研究科哲学・

思想専攻内に置く

会員

第五条 左記の者を会員とする。

- 一、東京高等師範学校、東京文理科大学、東京教育大学、筑波大学の教官、教官であった者、卒業生で入会を希望する者。

二、筑波大学の大学院生で入会を希望する者。

三、その他本会の趣旨に賛同し入会を希望する者で評議員会の承認をえた者。

第五条の二 左記の者をもつて準会員とする。準会員は議決権をも

たず、左記の権利のみを有するものとする。

- 一、団体会員、本会に団体として入会を希望する者で、評議員会の承認をえた者、団体会員は機関誌の配布を受けることができる。

二、学生会員、筑波大学の学群学生で入会を希望する者、

学生会員は機関誌の配布を受け、また大会等に出席することができる。

第六条 会員は会費一年額四千元、(六十三年度分までは三千元)を納入するものとする。

第六条の二 準会員は左記の会費を納入するものとする。

- 一、団体会員 年額五千元
- 二、学生会員 年額千円

第七条 本会は総会の推薦により終身会員を置くことができる。

役員

第八条 本会に左記の役員を置き会の運営に当たる。

一、会長(一名) 評議員の互選による。任期二年。

二、評議員(二十名) うち十五名は会員の互選により、残りの五名は会長の推薦による。任期二年。

三、事務局代表(一名) 評議員会においてこれを委嘱する。任期二年。

四、幹事(若干名) 評議員会においてこれを委嘱する。

五、会計監査(二名) 総会においてこれを選出する。任期二年。

六、編集委員(若干名) 評議員会においてこれを委嘱する。任期二年。

総会

第九条 本会は毎年一回総会を開くものとする。但し、必要ある場合には臨時総会を開くことができる。

付則

第十条 本会規約の改正変更は総会の決議による。

以上

『哲学・思想論叢』論文執筆規定

- 一 (執筆資格) 本学会員で当該年次まで(当該年次分を含む)の学会費を完納している者に限る。場合により編集委員会から依頼することがある。
- 二 (内容) 未発表の学術論文・レビュー論文・書評論文。
- 三 (審査) 編集委員会が審査する。不採用のものについては連絡する。
- 四 (論文の提出および返却) 正一部、副二部(副二部はコピーでも可)。清書のこと。ワープロの場合は、あわせてデジタルデータを提出のこと。提出は簡易書留にて締切日(郵便消印有効)を厳守のこと。提出論文は一切返却しない。
- 五 (論文の体裁等)
 - 1 ワープロ：字数(註を含む)は、和文の場合、一万六千字以内(厳守)。欧文タイトルを付ける。欧文の場合、六千語以内(厳守)。書式は、縦書き、横書きのいずれも可。印刷は、A4判用紙を使用。(ただし、縦書きの場合、用紙は横書き、横書きの場合、用紙は縦書きで印刷のこと)。
 - 2 和文(手書きの場合)：四百字×四十枚以内(注を含む)厳守。引用の欧文は、一まずに二字で記入する。用紙は、原則として縦書きB4判四百字・B5判四百字・B5判二百字詰の内どれかを使用する。欧文タイトルをつける。
 - 3 執筆言語が母語でない場合は、ネイティブによるチェックを受けること。
 - 4 (稿料) 支払わない。
 - 5 (抜刷) 希望者実費負担(三十部に限る)
 - 6 (執筆者負担) 特殊製版(図版・写真版等)・特殊活字(ギリシア文字・ロシア文字等)・横組み・組かえ等の特別費用は執筆者が負担する。
 - 7 (校正) 再校までは必ず行う。それ以後は時間的余裕がある限り行う。
 - 8 (付則) 掲載の論文等は、筑波大学電子図書館システムに登録される。

哲学・思想論叢

第三十八号

令和二年一月三十一日発行 会員配布

編集人 筑波大学哲学・思想学会

編集委員

五十嵐 沙千子

木村 武史

千葉 建

橋本 康二

檜垣 良成

吉水 千鶴子(編集委員長)

事務局代表 五十嵐 沙千子

檜垣 良成

(正副の順)

印刷 茨城県水戸市松が丘一三三三

佐藤印刷株式会社

電話 〇九一五一二二三

◎ 学会関係の事務は左記で行っています。

〒三〇一八五七一

つくば市天王台一―一

筑波大学大学院人文社会科学研究所

哲学・思想専攻 気付

筑波大学哲学・思想学会

電話 〇二九・八五三・四一三三

郵便振替 〇〇三二〇一九一―一七七四七

MISCELLANEA PHILOSOPHICA
THE TETSUGAKU SHISŌ RONSŌ

No. 38

January 2020

- The possibility of authentic Being-in-the-world in Heidegger
Koki MATSUSHIMA 1
- The problem of “ooyake” in Watsuji’s ethics:
concerning the meaning of “houkou” in special and universality
Lu LI 15
- Recentment from *The Anatomy of Dependence*
Takashi KISHIMOTO 31
- Francisco Suárez and the Specification of Angels:
A Jesuit Position on Thomas’s View
Ryuta ISHIDA 42
- The Theory of Contingency as Existential Philosophy
—Kuki Shuzo’s Interest in Contingency in
“The Problem of Contingency” —
Tomomichi BABA 56
- Kant und die Frage nach dem Was
—reale Prädikate und synthetische Urteile—
Yoshishige HIGAKI 71

published by

UNIVERSITY OF TSUKUBA PHILOSOPHICAL ASSOCIATION

Office: 2/3 Doctoral Program in Philosophy, Graduate School of

Humanities and Social Sciences University of Tsukuba

IBARAKI 305-8571 JAPAN